

湘南にのみや 議会だより



(写真) ラディアン花の丘公園の桜



議会のHPはこちら



3月定例会のすべての
討論はこちら

3月定例会（2/21～3/21）

- ◆ 令和7年度予算・審査意見 2～3
- ◆ 4議員が総括質疑 4～5
- ◆ 条例改正、陳情 6
- ◆ 8議員が一般質問 7～10
- ◆ 賛否一覧、編集後記 11
- ◆ 委員会活動報告、会議日程 12

一般会計初の100億円超え 総額187億円の令和7年度予算可決

一般会計予算
賛成9：反対4

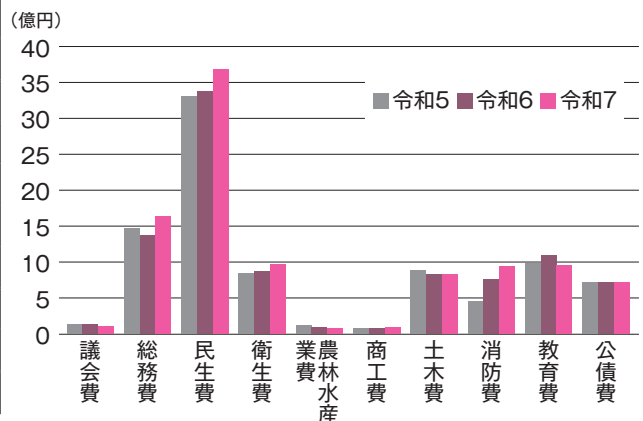
予算審査の焦点に なった事業

役場新庁舎整備（令和7年度分）・・・ 1億1,040万円
雨水貯留槽・雨水止水板の購入補助・・・ 3,357万円
内水ハザードマップ作成・・・ 500万円
こどもの権利と尊厳の尊重・・・ 101万円

二宮町2025（令和7）年度予算の概況 （単位：円）

区 分	2025年度 (令和7年度)	2024年度 (令和6年度)	比較	伸率
一般会計	100億7,000万	93億6,700万	7億300万	7.5%
特別会計				
国民健康保険	28億5,740万	27億9,697万	6,043万	2.2%
後期高齢者医療	10億9,756万	10億7,258万	2,498万	2.3%
介護保険	31億2,878万	30億8,740万	4,138万	1.3%
計	70億8,374万	69億5,694万	1億2,680万	1.8%
企業会計				
下水道事業	15億6,732万	15億652万	6,080万	4.0%
合 計	187億2,106万	178億3,046万	8億9,060万	5.0%

一般会計予算 目的別歳出の変化(令和5年度～令和7年度)



本会議で8議員が討論

賛 成

今回の予算は、こどもまんなかに、自然災害対策強化など26の新規事業があり挑戦的。将来へのまちづくりが創造でき、期待感が持てる事業予算である。（岡田）

新庁舎建築工事等が計上。災害に対応すべく新庁舎完成を急いでもらいたい。雨水貯留槽設置補助は、町民の雨水対策の意識を高めることが大きな目的。（古谷）

高度成長期の古い建物のハード整備は将来のため今整備することが重要。下水道事業は雨水貯留槽を利用し夏に沢山の水撒きできる「打ち水効果」がある。（小笠原）

多様な公共政策を引き出すガバメントクラウドファンディングを評価。協働のコミュニケーション底上げで多様な学びの学校創設、流域治水の理解を促せ。（一石）

反 対

こどもまんなか元年をうたうが、施策がない。雨水貯留槽の補助は、治水施策では全くの力不足。子育て支援など元年に適した補助金活用は出来ないのか。（浜井）

くらし支援、担い手確保の諸策は評価するも、効果は限られ不十分だ。CO₂削減の具体策がない。雨水貯留槽は効果に疑問。地域経済活性化策が必要。（渡辺）

「新庁舎関連の地方債償還に要する30年後の町民税個人分は現在の6割程度。」とする人口ビジョンが示すシミュレーションをなぜ直視しないのか疑問だ。（松崎）

張りぼて予算の周年事業「こどもまんなか」は学校にも配慮なく、物価高騰対策が庭の散水とは異常な提案。町民から投書もあり、効果を広報に掲載求む。（大沼）

審査意見

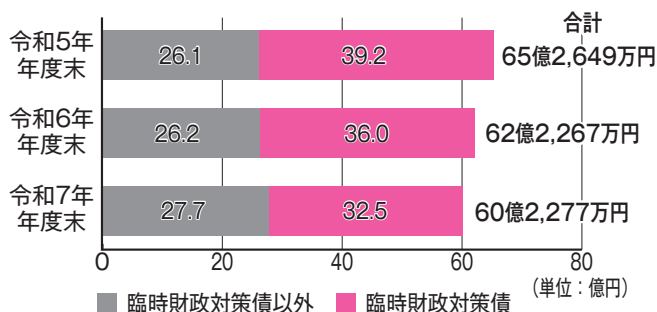
体育館の暑さ対策・90周年事業など

予算審査特別委員会は、審査中に出された153件の要望を精査して、特に重要な点を8つにまとめ、審査意見とし、町に示しました。

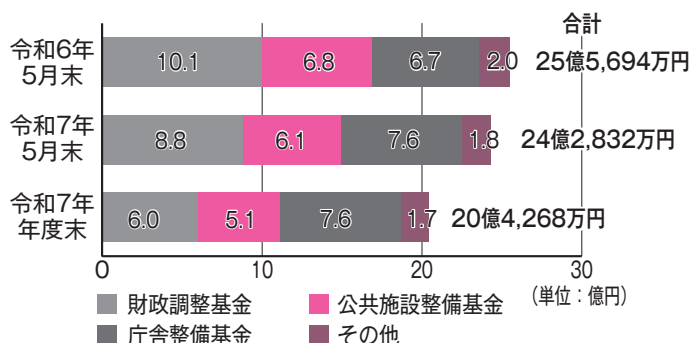


- ①90周年事業の計画・実施は、「こどもまんなか」の具体化も含め、町民、学生、民間事業者の参加で、新しい意見を取り入れ、魅力ある取り組みを。
- ②発災時は、火災発生も視野に入れ、速やかに避難行動の判断ができるよう、平時からの啓発と的確な情報発信の強化を。
- ③社会福祉協議会は、地域福祉に重要な役割を果たしており、持続性のある組織構築に最大限の支援を。
- ④教育現場における暑さ対策については、体育館を含め、学習活動に支障が出ないように速やかに取り組みを。
- ⑤地域役員のなり手・担い手不足について、負担軽減、町組織での位置付けの見直しなど、対策の強化を。
- ⑥ゼロカーボンシティ宣言に向け、具体的施策を実行するとともに、町民に理解が浸透するよう取り組みを。
- ⑦子どもや青少年の活動は、地域や町の取り組みへの参画を促すなど、継続して支援を。
- ⑧「ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい」は、子どもたちの意見を活かし、戦争体験者の記録保存、参加者の拡大、世代継承の取り組みを。

町債残高は臨時財政対策債発行なしで減額



基金積立は財政調整基金を大きく取崩し減額



補正予算

●一般会計補正予算 (第7号) (議案第17号)

歳入を4,982万円追加し、総額を104億9,403万円とするもの。 全員一致で可決

主な歳入

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億4,216万円
- ・地方交付税の増額 (人事院勧告を受けて人件費の増額や物価高騰を受けて来年度の臨時財政対策債の償還分前倒し) 1億5,798万円
- ・財政調整基金の繰り入れ減額 △1億4,000万円

主な歳出

- ・物価高騰対応重点支援給付金事業 (3万円を住民税非課税3,200世帯+子ども加算250人) 1億516万円
- ・子ども・子育て支援給付経費の教育・保育給付費 5,265万円
- ・障がい者自立支援給付事業 (主なサービスは生活介護・放課後デイ・就労支援B型などの増額) 3,762万円



無所属
松崎 健

町民の足元と将来を照らせる、合理的将来設計を



無所属
羽根かほる

誰もが安心して暮らせる町づくりを支える予算か

Q 既存不適格のラディアン特定天井点検結果を公表すべき。その上で安全対策を講ずべき。

A 大規模改修の中で対応を図る旨、お知らせしてきた。

Q 新庁舎建設を巡る町債返済に30年ほど要する。今後30年で生産年齢人口は41%減少。町民税個人分は2060年までに概ね半減することが示されている（人口ビジョン）。にも拘らず、財政見通しは今後10年間しか策定せず、しかもその10年間に於いて「町税総額は緩やかな減少基調」とするのは非現実的。

A 誤った方向性を示すリスクを避けるため、10年間とした。町税見通しは人口ビジョンにおける人口推計と過去の決算額を勘案した。

Q 昭和の時代、町内で鳥獣被害は報じられていない。昨今の被害の背景には農業従事者高齢化等により里山管理が行き届かなくなり、野生動物と農地の境界としての機能を果たせなくなったことが見逃せない原因の一つと考えるが。

A 様々な要因があるといわれる。一番の理由は耕作放棄地等の管理が行き届いていない土地の拡大と考える。新規就農者確保、情報提供や技術指導等、対策支援を行う。

Q 治水が第一目的の雨水タンク設置に違和感。効果が期待できるまでに相当の時間を要する。一義的には節水効果と断水時への備えを目的とすべき。助成金はタンクそのものというよりは雨水をトイレ等に利用後の下水道利用料に助成すべき。助成金利用に際し、「豪雨前にタンクを空にする」ことを約束してもらうことで、治水効果が期待できる。

A 設置目的を含め丁寧に説明していく。有効な使い方があれば教えて頂きたい。



断水時雨水値千金。被災地のトイレの惨状を知れば誰も反対しないはず

Q 健全な財政運営と公共投資の両立の具体策とは。

A 新庁舎建設などの数十年に一度実施する投資的事業を着実に推進するため、これまで積み立ててきた公共施設整備基金や国・県などの補助金に加え、緊急防災・減災事業債などの地方交付税措置率の高い地方債を最大限活用するなど、財政見通しを踏まえ、健全な財政運営を維持できるよう予算を編成した。

Q 流域治水の施策は。

A 県では、既に計画されている葛川整備のうち、早期に着手できる部分から進める検討がされている。護岸の樹木伐採や川底に堆積した土砂の除去などについて、これまで以上に実施し、治水対策を図っていただく。町では雨水貯留槽設置費と雨水止水板購入費の補助を実施。内水ハザードマップの作成を進め、町民に周知を図る。今後も葛川水系流域対策協議会において、神奈川県や流域市町と協働し取り組む。

Q 一般会計100億7,000万円の予算、前年比7.5%増。過去最大の予算を組んだ理由は。

A 物価高騰、人事院勧告に基づく人件費の増、児童手当制度の拡充などによる扶助費の増加が要因。人口減少、少子高齢化社会に起因する様々な課題へ対応していく。また、公共施設の整備等を着実にしっかり推進していくため、デジタル技術の活用によって業務を効率化し、複雑かつ重要な業務への職員の対応時間を確保する。子どもからのまちづくりに対する意見も取り入れ、町民とともに二宮の未来を考えていく。優先順位をつけ、こどもがまんなか、誰もが輝くまちづくりを実現していきたい。



新たに設置された新田橋の水量計。葛川の早期整備を望む



日本共産党
渡辺 訓任

担い手育成に 町として本腰を入れよ

Q 新庁舎は、物価高騰で予算内に収まるのか。くらし・教育への影響は受容られない。

A 社会保障・教育は新庁舎と同じく最優先に位置付ける。場合により投資的事業の実施時期、財政見直しを見直すとともに、新たな財源も考える。機能・規模は基本設計を守る。

Q こどもまんなかで、主権者教育、施設一体型小中一貫教育校設置、小学校給食の無償化はどうか。

A 施設一体型小中一貫教育校については、審議会より提言が出される。地域・保護者などとの話し合いが重要。学校給食の無償化は、国にあわせて進めたい。要望は継続していく。

Q 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の具体的施策が見られない。目に見える積極策が必要だと考えるが、どのように考えるか。

A 2030年まで再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化で、目標達成をめざす。町民への啓発、推進体制の整備強化、次世代の子どもたちへの環境教育の機会の充実を図る。国などの補助事業も研究、利用していきたい。

Q 介護・地区役員など担い手・後継者の問題がある。処遇改善や負担軽減に留まらない抜本的な取り組みをどう考えるか。会計年度任用職員が5年で再応募する際、町が雇い止めをしていることになっていないか。

A 介護など担い手確保は国に対して求めるが、処遇だけではないので、総合的に考える。会計年度任用職員の採用は人件費抑制ありきではなく、任せるところと財政的部分を考えて制度を運用する。

※他に、準農家制度の導入などを質した。



担い手なしでは、いろいろな計画も絵に描いた餅になってしまう…



無所属
一石 洋子

意欲ある多様な協働で イノベーションを求む

Q 引きこもりの若者支援は藤里町の社会福祉協議会のチャレンジから法整備につながった。心に燃える炎を持つ人なしに事は成せない。子ども、若者のウェルビーイングに資する文科省の推奨する学びの多様化学校の二宮型を、特色ある校内に山を持ちチャレンジする先進の一色小学校や東大果樹園跡地シンボル事業の不登校児童生徒の居場所などの資源を生かし設置の準備を進めるべき。

A 義務教育の枠でほっとルームやまなびの教室の設置、支援員の増、SC週1常駐等取り組んでいる。新たな仕組みは多様化の本質、学校づくり市民会議や広域的視点など議論を深めたい。

Q 公約であるオーガニック給食は持続可能な農業、環境、食糧戦略につながるハブ。コーディネートに奔走した住民団体が求める循環や気候市民会議が求めたグリーンインフラ、流域治水とともにすでに国策となり、これらに国はコーディネーター制度も持っている。二宮の特筆すべき住民の動きはSDGsを目指していてガバメントクラウドファンディングなども活用して公共政策として花開かせるべき。

A コーディネートについては職員がファシリテーターを果たす研修も必要。流域治水は県と関連市町の流域治水プロジェクトで動いている。新庁舎建設、ラディアン改修とともに花の丘公園を取り囲む里山全体を含む自然環境と公共施設のみんなの居場所としての在り方としてグリーンインフラ、治水、減災含め連携、交流、アイデアを生かす場として見せていく。法人化した観光協会と多様な主体参画の地域の活性化も推進する。



文科省主催の学びの多様化学校(旧不登校特例校)設置促進フォーラム

条例改正

職員の処遇、ごみ持ち込み処理手数料など17条例案可決

人事院勧告を受け、職員の処遇改善

●二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 (議案第6号)

育児又は家族介護のために休業できる制度。
改正内容：①育児休業できる子の年齢を3歳未満から就学未満に延長
②仕事と介護の両立を支援するための環境整備
全員一致で可決

●二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 (議案第7号)

期末手当の支給割合を改め、勤勉手当支給を定めた。
全員一致で可決

●職員の給与に関する条例の一部改正 (議案第8号)

期末勤勉手当、扶養手当、地域手当、通勤手当等の改正で処遇改善を図り、管理職員特別勤務手当の支給と55歳以上の職員の昇給停止を新たに定めた。
賛成多数で可決 (12：1)

賛成討論

・新庁舎建設の大型支出を控え、無神経な提案ではなかったか町民置き去りとならぬよう注意せよ。(大沼)

反対討論

・55歳以上の昇給停止はくらし破壊に。子ども手当の増額と配偶者手当の廃止の交換はおかしい。(渡辺)

●二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 (議案第9号)

地域手当を、県統一の支給割合に引き上げた。
全員一致で可決

ごみの持ち込み処理手数料引き上げ

●二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正 (議案第11号)

ごみの持込処理手数料に関し、10kgまで55円→110円とし、10kg毎に110円を加算するもの。周辺自治体と比較し適正な額を定めた。
全員一致で可決



持ち込まれたごみは人の手で資源毎に分別される

陳情

●「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情 (陳情第1号)

陳情者：神奈川県弁護士会会長 岩田 武司
陳情趣旨：「えん罪」防止の再審請求手続きの証拠開示の制度化と再審開始への検察官の不服申立て禁止を含む再審法の改正を求める。

賛成討論：渡辺、古谷、大沼

賛成全員で採択

●2024年度介護報酬改定における、訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求める陳情書 (陳情第2号)

陳情者：湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者
連絡会代表幹事 吉澤 学、木内 健太郎
陳情趣旨：利益率が7.8%の実態調査結果が訪問事業形態の格差、処遇改善加算に要する膨大な事務作業、人材不足から有効な小規模零細事業者を圧迫し、倒産が続く状況から再改定を早急に求めるもの。

賛成討論：渡辺、岡田、一石、羽根、野地

賛成全員で採択

●訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出についての陳情 (陳情第3号)

陳情者：平塚地域社会保障推進協議会
会長 原 昭二

陳情趣旨：引き下げの理由は実態に合わず、在宅介護の基盤を存続させるため訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げの再改定を行うよう求めるもの。

賛成討論：渡辺、一石、羽根

反対討論：岡田、野地

賛成多数で採択 (10：3)

●防災と二宮らしさを創出するラディアン周辺行政機能集約事業の見直しを求める陳情 (陳情第4号)

陳情者：まちづくり工房「しお風」代表 神保 智子
陳情趣旨：台風10号被災後の県の説明と町の減災の仕組みへの不満と財政不安があることから、神奈川県園芸試験場跡地への建設計画の検証と見直しを求めるもの。

賛成討論：根岸、大沼

反対討論：一石、小笠原

賛成少数で不採択 (5：8)

一般質問



無所属
古谷 健司

問

熊本地震のときの様に、ユニットハウスをペット等避難所として検討できないか

答

様々な課題に応じた避難場所や、ペット避難場所としてユニットハウスも検討する

Q 二宮町で想定している地震は。被害想定は。

A 建物被害は全壊最大30棟、火災被害0か所、死者1人以内を想定。切迫性の高い4つの地震で、最も被害が大きい、都心南部直下地震で想定している。

Q 切迫性は低いが大正型関東地震の被害想定は。

A 全壊3,230棟、火災10件、死者470人。

Q 大正型関東地震が来たら、どう対応するのか。

A 町だけでは難しい。町民の協力も願います。

Q 町内の緊急輸送道路沿いで、倒壊時に道路を塞ぐ可能性のある建物件数は。早く耐震性の確認を。

A 耐震性が確認できていない建築物は、国道1号線が12棟、県道秦野二宮線が7棟。それ以外は0棟。

Q 障がい者等の要配慮者を一度避難した広域避難所から福祉避難所（広域避難所での避難生活が難し

い要配慮者が避難できる所）へ、再度移動させるのは大変ではないか。直接、福祉避難所に避難しては。

A 再度移動することのないよう、各広域避難所内に、スペースを設けることを検討している。

Q 中学生は、災害時に地域の大きな力となるが、動物救護活動ボランティアも含めどう働きかけるのか。

A 防災授業、避難所開設体験や応急救護体験等を通して、実際の行動につながる防災訓練を行う。小学校も含め、実施への働きかけを行っている。

【要望】各避難所のペット受入れ場所を、避難所ごとにホームページ上に公開してほしい。



ペット同伴避難所として、ユニットハウスの検討を！



無所属
大沼 英樹

問

新庁舎をはじめ、複数計画は多額の支出となり完済までの財政計画を示すべき

答

情勢が変化する為30年の計画は出さない決算時に10年間の見通しを更新する

Q 国では所得税減税の壁を見直す議論があるが、地方交付税、減収の懸念がある。総額82億円に及ぶハコモノ建設の関連計画で多額の支出が予定されているが、長期的財政見通しが不透明と不安の声が多い。自主財源の確保に尽力すべきではないか。

A クラウドファンディング型ふるさと納税を予定する。

Q 長期財政計画を示さず町民の不安は拭えない。廃止施設の解体費用も示されず表面的な数字だけで「問題ない」と説明されて、町民は納得できるか。

A 変動があり決算資料作成時に見直しを行う。30年間の計画を作成する予定はない。

Q 税が高いという声があるが実態はいかがか。

A 標準税率に基づいているため違いはほぼない。医療費低減が国保税の抑制となり健診効果は高い。

Q 昨今耳にする予算増で町は豊かになったのか。

A 人件費、扶助費の義務的経費が増加している。

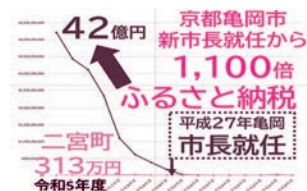
Q 今議会に出された給与増額提案は財政状況を考えたら控えるべきとを感じるが町長が決めたのか。

A 政策会議で決定している。（町長答弁無し）

Q 島根県大田市は新庁舎整備の財源に市長以下30%から2%の減額案を出しているがいかがか。

A 人材確保の観点から人事院勧告に従う。

【要望】こども元年ならば庁舎ではなく学校を創るべき。新庁舎建設には町長以下、上層部の給与を減額した市民想いの決断を参考にしていきたい。



税収千倍アップの自治体があり二宮町はアイデア不足

一般質問



無所属
野地 洋正

問 ①下水管老朽化による不安は
②防犯カメラ増設による安心を

答 ①耐用年数まで余裕あり心配不要
②地区による設置も促す

① 「下水道整備の状況について」

Q 現状は。

A 当町は、汚水と雨水を分ける分流式で整備を進めており、令和6年度末には計画の95%まで完了する見込み。

Q 漏水、陥没等不安はあるか。

A 下水管耐用年数50年と言われる中、48年経過したものが一番古い。点検も並行して実施しており、今回八潮市の事故を受けて緊急点検も行った。危険箇所はなく現時点で心配は不要。

Q 今後の維持管理は。

A 令和2年策定した維持管理計画である「ストックマネジメント計画」にのっとり、定期点検・補修・改修を行い、事故の未然防止に努める。

② 「防犯カメラの必要性」

Q 最近の犯罪状況、傾向は。

A 給湯器や太陽光発電の銅線窃盗など新たな犯罪、自宅を含めた自転車窃盗が急増しており、鍵掛けを啓発している。犯罪総件数は増加傾向。

Q 現在の設置状況は。

A 町設置59台（学校30、町内29）、補助金活用した地区設置2台、県設置数台。庁用車へのドライブレコーダー搭載。

Q 必要性や目標は。

A 必要性は感じるが、目標は設けていない。地域での設置、民間との提携を進める。



国道下「下水道」視察
平成6年度決算審査委員会



無所属
岡田幸次郎

問 どうする、町の公有資産跡地（国立小児病院、温水プール）の活用は？

答 小児病院跡地は売却へ、温水プール跡地は水産事業者へ有償貸出しの方向で検討

Q 市場調査（サウンディング型）の結果をどのように捉え、今後の事業の考え方や対応策について。

A 温水プール跡地は、スポーツ関係事業者3者、農林水産事業者1者から提案され、結果としてスポーツ関係事業者は、町による施設整備を前提条件とし、施設運営に参画する考え。また農林水産事業者は、新たな水産業の事業化で、課題はあるが、町の費用負担がなく、土地の貸付け料収入や町の第一次産業の振興に期待がある。一方で、国立小児病院跡地は、6事業者から住宅整備等の提案があったが、いずれも町の持ち出しが大きい事業で、更にどの民間事業者も、レッドゾーンに指定されている傾斜地の取扱いに懸念があり、擁壁などに費用がかかり過ぎるため、投資回収の見込みが立たないことが、ネックとなった。

Q 活用方針の決定及び事業化の時期について。

A 温水プール跡地は、農林水産事業者からの提案内容は町の財政負担がなく、町の産業振興にもつながり、今後、都市計画上の課題解決が確認できたら、現状のまま、有償で貸し出す方向で検討していく。国立小児病院跡地は、レッドゾーンを抱えたこともあり民間売却以外に土地の有効活用は難しく、来年度以降、売却に向けて条件や範囲について整理をする。

【要望】 マーケットサウンディングは更に町の本気度を伝える事が肝要。今後も、民間の活力を生かして町の未利用地の活用につなげて欲しい。



国立小児病院跡地はレッドゾーンを抱え売却検討へ



無所属
浜井 直彦

問

葛川の増水、溢水にいかに対応するのか
去年の経験や対応からアップデートは？

答

町民の安全・安心を守る立場。県や流域
の自治体とも連携し対策を講じていく

Q 葛川溢水時、接続されている町管理の田代川流域でも浸水被害があったと聞かれましたか。

A 田代川が溢水したという情報は入っていない。宅地のほうが道路より低い場所では、道路側から流入した雨水が敷地内に入って浸水をしたと考える。現地を確認し状況は把握しており、溢水の痕跡なし。

Q 物価高騰対策の雨水貯留槽補助金の算定根拠は。

A まずは1,000㎡の貯水为目标。一軒5万円です650件分。目標を達成しても溢水を防ぐのは無理。それ以外の分は流域治水として県、町が検討している。効果より町民の意識向上、こちらを考えていきたい。

Q 危険周知のタイミング改善策は考えているか。

A 平塚土木事務所に、水位計や量水標の設置を出水期までをお願いしている。湘南ケーブルテレビが

主に河川を監視する地域防災カメラを新たに数か所無償で設置し運用を行う協定を検討中。職員の対応として防災安全課と他職員で初動期支援チームを組んで複数人で緊急時は対応する体制を組んでいく。

Q 町長に聞く。町有地の一部地下に、溢水対策として巨大な一時貯留施設建設アイデアの提案があるが

A 町民の方からの話は真剣に受け止めている。担当が県とも話しているが、簡単にできる話ではない。

【要望】行政組織の機構変更を行い災害時の危機対応強化をうたうが、新年度の人事異動を伴う中でも災害対応力アップデートは確実に進めよ。



県は花月橋や内輪橋付近に
水位ゲージを設置予定



無所属
根岸ゆき子

問

「不登校」とはなんだろうか

答

社会的自立に向けて自分に対して
見つめ直す時間

Q 令和4年9月、教育福祉常任委員会の提言書「不登校あるいは不登校の前段階における子どもたちの居場所づくりについて」を町へ提出。その後国もCOCOLOプランを出している。町対応の変化は。

A 支援教育補助員増員、町雇用のスクールカウンセラーを週1日常駐、町内5校で校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置、二宮小設置の通級指導教室「そにつく」は令和7年度から全小学校を巡回、コミュニケーションに困り感を抱える児童に対する「まなびの教室リエゾン」を3小学校に開設、教育支援室やまびこは在籍級を問わない、その他も提言内容についてはほぼ取り組んでいる。長年の課題を重層的支援構造モデルとして構築し、子どもたちとつながりを持っている。

Q 令和5年度不登校児童生徒数は104名、現状は。

A 令和6年度末にも横ばいとしている。学びの場の提供や居場所づくりに努めることで児童生徒は前向きな気持ちになるので、継続して取り組むことで不登校児童生徒数について変化が出てくるのではないかと。

Q 保護者を含め全体的に認識が変わってきていると感じている。「不登校」とはなんだろうか。

A 文部科学省の中では、不登校自体、今、問題行動ではないという話が出てきている。不登校の期間を使って社会的自立に向けて自分に対して見つめ直す時間、ということ定義されている。



「まなびの教室 リエゾン」
教員による支援等を受ける

一般質問

※記事は質問者から提出された
原稿を掲載しています。



無所属
小笠原陶子

問 生活困窮者支援をきめ細かく 民生委員確保に制度改革を

答 困窮者支援、まずは相談を 民生委員の負担軽減を進める

Q 近年物価の上昇は急激な速度で進み、生活困窮者が増えている。生活が苦しく生活保護を受けたい方に手続きの分かり易い説明を。生活保護世帯の件数は。

A 現在の町の高齢化率は35.8%。生活保護申請は平塚保健福祉事務所に相談。あらかじめ収入や資産状況が分かるものを持参するとスムーズ。提出後は調査員が家庭訪問を行い、世帯の生活状況や収入資産状況などを実地で確認する。町の生活保護者数は令和6年5月現在で244世帯、291人。微増気味。

Q 民生委員のなり手不足は深刻。民生委員のやりがい伝え、過度な負担にならない仕組みづくりを求む。

A 負担軽減は、介護認定によりすでにケアマネジャーがついている世帯やシルバー緊急通報システムが導入された世帯、前任者から引き継いだ対象者でも

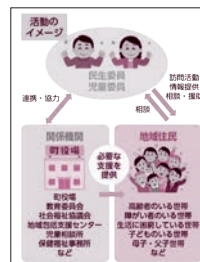
自立した生活ができている方には訪問を見直す。現在民生委員は仕事を持っている人が多く、常勤の方もいる。仕事をしながらでも活動ができるよう改善する。

Q 神奈川県は、民生委員の活動に、ICTの積極的な活用のため、民生委員・児童委員なり手確保対策事業費補助金を出したが、なぜ町で申請しないのか。

A タブレットの導入は、通信費がかかることや、何年後かの買い替えの時に補助金がないと対応が難しい。

Q 地区長も民生委員探しに苦慮している。町職員も同行してほしい。

A 継続の依頼なら同行可能。福祉保険課に事前相談を。



民生委員は町民と
町をつなげます



公明党
小林 幸子

問 軟骨伝導イヤホンの窓口業務への導入検討 や自転車用ヘルメットの助成について

答 実施市町村での効果や実績などを確認 しながら研究していく

Q 高齢になると多かれ少なかれ難聴になる。補聴器購入の助成を含めた今後の考えは。

A 聞こえセルフチェックを通いの場で行なうなど、適切な受診に繋がるように取り組みを進める。国の全国統一補助制度を引き続き要望していく。

Q 軟骨伝導は、耳の軟骨に振動を与える事で音を伝える事ができ、音漏れの心配はなく、プライバシーも守られる効果がある。窓口用の価格は3万円弱で販売。県内では、座間・藤沢・相模原市で導入されている。二宮町でも導入を検討されてはどうか。

A これから先、どのように変わっていくのかわからないが、他の市町村でも導入されているところもある様なので、どのようなもので、どのように活用できるかなど調べながら研究をしていければと思う。

Q 自転車関連の死亡・重傷事故は、その76%が自動車との事故で、致命傷の約7割が頭。ヘルメット着用が大切だと思うが、もう一度考えを伺う。

A やはり頭は致命傷になるという事でかぶっている方とかぶっていない方では1.9倍位の差が出てくる。高齢者の方が事故に絡む件数が多いので、高齢者の方にはヘルメット着用を促す必要があるのではないかと考える。

Q 安全を確保する為に65歳以上の方などを限定して助成する考えは。

A 近隣市町の効果と実績というところも含めて研究は続けていきたい。



窓用軟骨伝導イヤホン

各議員の議案・陳情に対する 賛成・反対 は？

	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根 かほる	小笠原 陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸 ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田 憲一郎	結果
議員提出議案（左は議案番号）															
1 二宮町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2 二宮町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情 名（左は陳情番号）															
1 「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
2 2024年度介護報酬改定における、訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
3 訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出についての陳情	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	採択
4 防災と二宮らしさを創出するラディアン周辺行政機能集約事業の見直しを求める陳情	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	●	○	不採択
町長提出議案名（左は議案番号）															
1 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2 二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3 二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4 二宮町税条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5 二宮町部設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6 二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7 二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9 二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10 二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11 二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12 二宮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13 二宮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14 二宮町消防団員の任免、給与、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15 山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16 町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17 令和6年度二宮町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18 令和6年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19 令和6年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20 令和6年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21 令和6年度二宮町下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22 令和7年度二宮町一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23 令和7年度二宮町国民健康保険特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24 令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25 令和7年度二宮町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26 令和7年度二宮町下水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。

議会だより編集委員会

編集後記

ご多忙で関心を寄せる余裕がないかもしれませんが、身近な事柄を決めているのが町行政と議会です。特に3月は1年間の予算を決める議会ですから、少しでもお時間をいただき、どんな事業や予算が町から提案され、それぞれの議員がどのように判断したのか、目を通して頂けると幸いです。

(大沼)

議会だより編集委員

委員長 古谷 健司
副委員長 岡田 幸次郎
委員 一石 洋子
小笠原 陶子
根岸 ゆき子
大沼 英樹



議会へのメール

シェアにのみや

議会報告 & 意見交換 (出入り自由)

5月31日(土)

11:00 ~ 17:00
ラディアン 展示ギャラリー

テーマ

- ①さまざま・・・あなたの意見をお聞かせください
- ②地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について
- ③教育における子どもの権利について
- ④地域包括ケアシステムのこれからについて

展示資料を中心に個別に説明します。ご意見を伺わせていただければ幸いです。
時間内出入りは自由ですので、どうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

【議会基本条例推進委員会】

閉会中の特定 事件の調査

総務建設経済常任委員会

「地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について」

環境への配慮、地域活動の負担軽減、地域活性化など昨今地区で抱えている問題を、サイズの小さな環境負荷の少ない電気自動車を活用して連携、活性化、移動支援について研究を進めます。

教育福祉常任委員会

1. 教育における子どもの権利について

子どもの権利については町の条例制定への動きが明確なため、「教育におけるこどもの権利」に的を絞りました。

2. 地域包括ケアシステムのこれからについて

地域福祉の充実について、地域包括ケアシステムの課題解決のため、実態を把握し提言します。

議会運営委員会

「議員定数について」(閉会中の特定事件の調査)
定数の適正について、委員会内で議論します。

「議会運営全般について」
質問時間のあり方など、随時議論し提案します。



閉会中の会議日程 (第1回定例会閉会以降を記載(4月17日時点) 最新情報はホームページに掲載)
全ての会議を傍聴できます。どうぞお越しください。会場は、二宮町役場3階です。

全協：議会全員協議会、議運：議会運営委員会、基本条例：議会基本条例推進委員会

日時	会議名
3月21日(金) 本会議終了後 全協終了後 基本条例終了後 議運終了後	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会 議会運営委員会 議会だより編集委員会
24日(月)10時	議会だより編集委員会
31日(月)15時	議会運営委員会
4月1日(火)10時	議会だより編集委員会
2日(水)10時	教育福祉常任委員会
4日(金)10時	議会だより編集委員会
11日(金)10時 13時30分	議会だより編集委員会 議会基本条例推進委員会
14日(月)14時	教育福祉常任委員会

日時	会議名
4月16日(水)9時	議会だより編集委員会
17日(木)9時30分	総務建設経済常任委員会
21日(月)13時15分	議会運営委員会
25日(金)13時30分 13時及び全協終了後	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会
5月12日(月)13時30分	総務建設経済常任委員会
16日(金)9時30分 15時	教育福祉常任委員会 議会運営委員会
22日(木)15時	教育福祉常任委員会視察(大和市)
23日(金)13時30分 全協終了後	議会全員協議会 議会基本条例推進委員会
27日(火)13時30分 議運終了後	議会運営委員会 議会だより編集委員会
30日(金)10時	総務建設経済常任委員会
31日(土)11時~17時	議会報告 & 意見交換の会

表彰



根岸ゆき子 議員
全国町村議会議長会
より「表彰状」、神奈川
県町村議会議長会より
「感謝状」を授与されま
した。

令和7年第2回定例会日程

日時	会議名
6月6日(金)9時 9時30分	議会運営委員会 本会議(議案提案理由説明・付託)
9日(月)9時30分	各常任委員会(付託案件審査)
12日(木)9時30分	本会議(一般質問)
13日(金)9時30分	本会議(一般質問)
18日(水)9時30分	本会議(委員長報告・表決)